

## 定例教育委員会

- 1 日 時 平成26年1月24日(金) 午後3時00分から午後6時15分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 特別会議室
- 3 出席委員 青島美子委員長 田中さゆり委員 江間治人委員 杉本憲司委員  
飯田正人教育長
- 4 出席職員 事務局長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長 中央図書館長  
文化財課長 幼児教育等担当参事 市民活動推進課長 スポーツ振興室長  
幼稚園・保育園支援室長 文化振興課長
- 5 傍 聴 人 0人

## 教育委員会が決定したもの(議決事項)

- 1 磐田市社会教育委員条例の一部を改正する条例について

市民活動推進課長

磐田市社会教育委員条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法の施行に伴い社会教育法が改正されたことによりまして、本条例において所要の改正を行うものでございます。改正の内容でございますが、社会教育法で定められておりました社会教育委員の委嘱の基準について、条例で定めるものでございます。文部科学省の省令を参酌して、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験がある者、その他教育委員会が必要と認める者の中から委員を委嘱するとしたものでございます。附則については施行日を平成26年4月1日というものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

< 質疑・意見 >

なし

審議の結果、本議案は承認された。

- 2 平成26年度磐田市一般会計予算(教育費関係)の要求について

教育総務課長

本日、机上にお配りした資料をご覧ください。最初に、総括して申し上げます。

先ほど事務局長が申し上げましたように、26年度の磐田市一般会計当初予算案の規模は全体で、約617億円で、前年度比33億円、5.7%の増額です。(H25:約584億円)

このうち、教育費は、60億6,415万5,000円で、全体の9.8%(25年度:10.7%)です。前年度比で1億9,369万円、3.2%の減額になります。

教育総務費は、6,346万円の減、25億688万3,000円で、主な減額要因は定年退職見込者が25年度より少ないためです。

小学校費は、8,862万円の減、11億1,925万3,000円で、主な減額要因は学校施設の耐震補強工事が2棟減少することによるものです。

中学校費は、3,365万円の減、5億4,366万8,000円で、主な減額要因は学校施設の耐震補強工事の完了によるものです。

幼稚園費は、2,870万円の減、11億3,701万5,000円で、主な減額要因は、磐田西幼稚園の耐震補強工事完了によるものです。

社会教育費のうち、図書館費は、188万円の増、4億1,626万5,000円で、主な増額要因は、豊田図書館の天井耐震改修工事によるものです。

文化財保護費は、1,887万円の増、3億4,107万1,000円で、主な増額要因は、淡海国玉神社本殿及び府八幡宮楼門修繕によるものです。

以下、各課・室から主要事業及び予算を「平成26年度教育委員会所管主要事業説明書」により説明させていただきます。その都度質疑・応答ということでよろしくお願いたします。

スポーツ振興室（スポーツ振興室長）

1ページ目の体育振興事業でございますが、予算要求額が31,696千円となっております。

前年度との主な変更点はスポーツ推進委員の活動内容の見直し、これによりまして静岡県障害者スポーツ協会の協力も得ながら、障害者スポーツ教室の年度内実施を目指すため報酬が増額となっております。また、新たなスポーツ振興計画を策定するにあたりアドバイスをいただく方への謝礼分が増額となっております。課題につきましては、まず一点目として昨年10月27日に開催した磐田スポレク健康フェスティバルですが、体育協会とスポーツ推進委員とで共同実施というものを初めて取り組んだということで、まだまだ改善できる余地が大きいと考えております。更に連携が深められるよう取り組んでいきたいと考えております。また、障害者スポーツの振興に向けまして、既存事業のサポートとともに、新たな事業を試行的に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業でございます。予算要求額は7,415千円となっております。主な変更点といたしましては、2014年シーズンにつきましてはジュビロ磐田がJ2リーグで戦うことになるため、これまで実施してまいりました5月初旬から中旬の時期だと日曜日開催の試合となってしまうことから、前年同様、土曜日に開催ができる6月7日を開催候補日として予定しております。事業費の主な増加の要因といたしましては、雨天時の対策としてポンチョなどの雨具の購入のための経費を観戦用帽子等消耗品の中で増額をしております。課題といたしましては、児童の体調不良の原因が天候によって大きく左右されますので、暑さや寒さいずれの状況でも対応が出来るよう救護所にバスを配置しようと考えております。また、平成26年度につきましては市長部局所管の事業の中でスタジアムから距離が離れた地区に住まわれる中学生の皆さんにも、ホームゲームを応援していただけるよう各中学校から発着する応援バスの経費も要求をしております。以上でございます。

< 質疑・意見 >

Q 中学生の観戦は行きたい生徒が任意ということですか。

A 具体的な募集のかけ方はこれからでございますが、任意の参加でお願いしたいと思っております。

小学校で行ったときも、事前に2年くらい前から校長先生と協議をして実施しましたので、バスを学校から出すということで様々な意見が出てくると思いますので早めに協議をお願いします。

市民活動推進課長

今の中学生の観戦の話ですが、これはあくまで小学生の一斉観戦に合わせたものではなくて、年間を通してそういうものをどこかで企画しようというものです。ですので、ジュビロがJ

2に降格したということも含めて、それを市内全域・市民全員で応援していこうという形で、新たに中学生の応援観戦のバスを予算付けして、何日に行くかは別にして、年間の中でどこかで計画していこうという話です。6月7日とは別の日で行うということで考えています。それについては、また、どこかでお話をさせていただきたいと考えています。

#### 学校教育課長

学校サイドの立場でいいますと、やはり生徒指導上のことを非常に気にするということがあります。これは任意と言いながらも、以前にジュピロ観戦を行っていた時に、中学校も一斉観戦をしていました。中学校と中学校等で一緒の日に行かない方が望ましいというような調整をするところまで詰めて実施をしたという経緯も過去にあります。ですので、やはり慎重にいろいろなトラブルを想定しておかなければいけないと思います。デメリットの部分だけの発言になってしまいましたが、そのように今考えております。

#### 文化振興課（文化振興課長）

3ページからご覧ください。主要事業といたしまして、4つの事業の説明をさせていただきます。

文化芸術振興事業は文化振興会が市民文化会館などをはじめとして、各ホールを使って行う自主事業となります。主なものについては磐田文化振興会への補助金が40,000千円となります。

次の文化芸術活動支援事業は、文化協会をはじめとする文化団体への補助事業と磐田市芸術祭などへの委託、市民ピアノコンサートなどに係る経費が主なものとなっております。

次に青少年文化芸術活動育成支援事業は、なぎ木金管バンド・アミューズ jr. プラス・豊岡 jr. マーチングバンドの小学生金管バンドへの支援を行うとともに、吹奏楽公開セミナー及び器楽指導者への派遣（これは中学校になります）、高校演劇クリニックへの委託にかかる経費でございます。平成25年度と比べて10,307千円減額をしておりますけれども、これは平成26年度が磐田こどもミュージカル第10期生の育成期間となり、修了講演に伴う委託料の減額が理由となります。

香りの博物館施設管理事業は、平成25年度から平成29年度までの5年間指定管理をお願いしており、施設の維持管理や運営に係る経費となります。

次に5ページに移りますけれども、平成26年度文化振興会事業計画については18本の自主事業になります。特に1番のオーケストラで聴くジブリ音楽、2番おかあさんといっしょ、15番クラウンコメディ・サーカスについては子供向け、親子で参加できる公演としております。10番のダンスイベント、14番の堺武弥と地元吹奏楽団コンサート、18番のヤマハ吹奏楽団コンサートは職員の自主企画事業となっております。これらの自主事業につきましては、教育委員会と学校との連携による共同事業と位置付けまして今年度から実施をいたしました。その結果ですけれども、ダンスについては小中学生から高校・一般の市民まで巻き込んだダンスフェスティバルを行いました。38チーム、約400名がダンスへ参加し、1,370名の集客を行うことができました。

次に音楽フェスタの方は、子供3バンドや中学生の吹奏楽部が磐田吹奏楽団との合奏を行いました。1,270名が観覧に来るなど大きな成果を残すことができました。改善点も多々ありますので、来年度についても内容等を再度見直して引き続き開催していく予定でございます。

次年度につきましても各文化施策に取り組み、次代の文化・芸術を担う青少年の育成や本物の文化芸術に出会い・体験する機会を充実させるなど、市における文化芸術活動の活性化に努めていきたいと考えています。以上でございます。

<質疑・意見>

なし

市民活動推進課（市民活動推進課長）

資料の6ページをご覧くださいと思います。生涯学習費の中で主な取り組みについてご説明させていただきます。

はじめに公民館施設管理事業です。この事業は公民館14館の維持管理・運営に係る経費を計上したものでございますが、新たに現在の公民館を地区の活動拠点に再構築することを検討していることに伴いまして、看板設置やチラシ作製等の関係経費を計上しております。これは社会状況の変化等によりまして、防犯・防災・福祉・子育てなど様々な地域課題が生じておりますので、地域力の向上と地域づくり活動の一層の推進を図って、「住んでよかった」そんなことが実感できる地域づくりを推進するため、公民館の名称や機能等の見直しを行うことを検討しているものでございます。現在、見直しの検討を進めている中間段階のような状況でございますので、詳細がある程度固まった時点で教育委員の皆様には改めてご説明させていただきます。

次に公民館施設地震対策事業です。平成25年度の豊田西公民館の耐震補強工事をもって、公民館施設の耐震補強工事が全て完了することになります。さらに施設の安心・安全対策を推進する観点から、ここに記載の9館についてガラスの飛散防止フィルム施工工事を新たに実施してまいります。

次に学習交流センター施設管理事業につきましては、金額が相当伸びておりますけれども、これは子育て支援総合センター「のびのび」が、昨年9月に磐田市急患センターに移転したことによりまして、天平のまち3階フロア全体を当課で管理を一元的にすることになりましたので、そのために光熱水費や清掃委託料等が大幅に増額となっているものでございます。

次に豊岡総合センター施設整備事業です。これは現在整備を予定しております（仮称）豊岡総合会館の測量設計・実施設計に係る委託料や豊岡農村健康管理センター等の解体工事を行うための経費を計上したものでございます。

その他、生涯学習講座等開催事業以下、成人式開催事業までにつきましては、例年どおり25年度同様の取り組みを予定し、予算計上等をしております。以上でございます。

< 質疑・意見 >

Q 成人式の関係ですが、今ある文化会館がどのようになるのか分かりませんが、耐震の関係で使えない状態とか、どこか他の地区へ移転するとなった場合、現在各地区で行っている成人式のやり方を今後考えていかなければいけないと思います。

A 藤枝市等は元の中学校単位で行っておりますので、市民活動推進課としても出来れば中学校単位でやるのがいいのかな、そういうやり方もあるのではないのかなというのは、実は思っている部分がありますので、市民文化会館がどういう形になるのか別にしても、そういうのもひとつの検討材料だと思っています。

今年、竜洋地区の成人式に出席しました。なぎの木会館が工事の関係で使用できず、竜洋中学校の体育館で行いました。準備等が大変なこともあると思いますが、子供たちは懐かしがって、それはそれでいいなという感じはしました。

こども課（幼稚園・保育園支援室長）

福田幼保園の建設事業でございますが、26年度建物の建築工事に入らせていただきます。実を申しますと昨日入札が行われまして、約9億で石川建設工業株式会社が落札しました。今後、建築に入っていくというふうに思います。しかしながら、議会案件でございますので議会でご承認をいただいて、本契約となり来年の1月の完成を目指してまいりたいと思います。今後ご協力をお願い

いいいたします。

2点目は預かり保育モデル事業でございます。幼稚園における預かり保育の検討を進めてまいりましたが、なかなか難しい課題もございます。すべての幼稚園の園長先生に昨年来お諮りをして、何かいい形がないか検討していこうという中で、3つの園長先生からモデル的に取り組んでみたいというご意向を受け、検証をさせていただくものでございます。全国的には私立幼稚園も含めまして約8割が預かり保育を実施していると、現状の中でよりよいものを磐田モデルとして作っていきたいと、そういう思いで取り組むものでございます。事業の概要につきましては、やはり夏場暑い時期に保育をするということで、エアコンの設置費を計上させていただいて取り組んでまいります。安心・安全に注意してまいりますのでよろしくお願いいいたします。以上でございます。

< 質疑・意見 >

Q この預かり保育をするときの費用というのはこれから決めていくのですか。

A 後ほど説明させていただく再編計画とも関連があるのですが、子ども・子育て支援法の施行が27年4月に迫っております。その中では、下の課題の部分にも書かせてもらっておりますが、幼稚園の保育料と保育園の保育料、そして私立幼稚園の保育料を市で統一して決めて、保護者から一定の負担をいただくという形になるものですから、その中で全てについて検証をし、検討をしてまいりたいというふうに思います。今回の預かり保育のモデル事業については、現在実施しております豊岡地区における預かり保育と南御厨幼稚園で実施しております預かり保育、その料金で実施してまいりたいというふうに思います。

Q 現在の料金を教えてください。

A 月額7,000円です。

Q 預かり保育の内容を教えてください。

A 通常、幼稚園の教育時間としますと14時で終わりです。その後、子供は減少しますが16時30分までを目途に希望される方について保育をしていきたいと思っております。当然、お子さんが小さいものですから、14時までの教育カリキュラムで一杯一杯になりますので、14時から16時30分までの希望者については、家庭的な、小学校で言うと放課後児童クラブのような温かい環境の中で少しお預かりするというようなことを考えています。

Q 夏休みの受け入れはどうなりますか。

A 夏休みも預かります。

Q それは働くお母さんのための子育て支援になっていくと思うのですが、正社員で働くお母さんは多くが17時で終業になると思いますが、なぜ16時30分までとしているのですか。

A 実を申しますと、幼稚園はあくまでも幼児教育を提供する場という位置付けで残したいと私どもは思っております。ですから幼稚園において預かり保育を行う場合にも、保育園と全く同じようなサービスを提供する必要はないと考えました。ですので、保護者の方からの希望を聞いたり、事情の状況を聴取する中で、少なくとも14時ではなくて15時30分くらいまで預かってくれると少し働けるのになという声が多くあるものですから、16時30分を目途にモデル的にやっていきたいと思っております。将来的には幼稚園・保育園が統合するような、認定こども園的な形になりますと一つの施設で通常の幼稚園教育を希望される方、預かり保育を希望して少し働きたい方、ちゃんとフルタイムで長時間働きたい方、すべてを一つの施設でお預かりできるような形になるかと思っておりますので、そういうところに向けた検証のシステムということでご理解いただきたいと思います。

思います。

Q これは夏だけ預けるということもできますか。

A 現在、行っている豊岡とか南御厨も日単位で預かる仕組みもございますので、急な用事ができたからお願いしたいということで、1日単位でお預かりする仕組みも取り組んで考えていきます。

教育総務課（教育総務課長）

6つほどありますが、最初の小・中学校配当予算は学校長の権限で執行できる30万円以下の物品の購入とか修繕等のものですけれど、来年度はこれまでリーマンショック以降落ち込んだ部分、なかなか伸びができなかったですが、26年度につきましては12.7%増額することができました。従いまして、校長先生の裁量の中で執行できる部分が増えましたので、有効に使っていただけるものと思っております。

次の豊岡東小・北小統合推進事業でございますが、これはご覧のとおり平成27年4月1日に向けての26年度準備を進めるための経費と11名の学区外就学にかかります26年度の通学バスの運行の当面の委託料、これらを計上したものでございますので、経費につきましても大幅に増額しているものでございます。

続きまして、11ページの放課後児童クラブ運営事業ですが、これは市内30の放課後児童クラブに要する経費で、来年度5,172千円増額をしておりますが、この主な内容といたしましては平成27年4月1日に豊岡東小と豊岡北小が統合することに伴いまして、現在豊岡北小の児童クラブとして使用している北棟1階の教室を普通教室に変更してまいります。従いまして、統合前、今予定しておりますのは年内にリース方式で学校敷地内、グラウンドの東側になりますが、そこに児童クラブ室を設けまして、新たに両校の子供たちの見込み数で、やや大きめに作って対応していくというリース料の額が増加となっているものでございます。

続きまして12ページですが、地震対策事業につきましては対象小・中学校の耐震補強工事と合わせましてガラス飛散防止をこれまで進めてきましたけれども、中学校につきましては本年度で全て終わりました、来年度最後の年になりますが、そこに記載の4校につきまして対応するというものでございます。全て国基準はクリアされていますが、現在残り4校の県基準未満のものを行うというものでございます。幼稚園も25年度までで全て終了をしております。

次に防災機能強化事業ですが、これは静岡とかで外壁の落下防止の件でニュースになったことがあります、そういうものを受けまして文科省の方でも外壁の落下防止対策等を強化というような指示がでております。従いましてそれに対応するものですが、近年の耐震補強工事はその耐震補強の中で、この外壁の落下防止等を全て対応していますので万全なんです、平成のはじめの頃行いました耐震補強工事については、この部分について再度検査をして安全対策を進めるという必要がありますので、その設計・工事を新規に計上するもので、26年度につきましては185,224千円の設計・工事費で対応するというものです。なお、この対象校は全体で小学校10校、中学校7校合わせて17校、全部で33校ありますが残り16校はOKということで、17校を平成26年度から29年度までの4年間をかけて外壁の落下防止等を対応していくという予定で計画をしております。

続きまして13ページでございます。新規事業になります。先ほど教育長のお話の中にも若干触れられましたが、小中一貫校等整備検討事業という名称で立ち上げました。現在、学校が地域と共に学府一体となって協働で小中一貫教育を進めています。それについては、それぞれの学校で施設

を分離して取り組む施設分離型ということでございますが、これを更に発展させて、どうしていこうかという部分で、学府内の施設の在り方について小中一貫一体校等の在り方を含めまして、今後の構想を研究していこうというものでございます。予算案につきましては構想策定の委託料と視察経費を計上したものでございます。以上でございます。

< 質疑・意見 >

Q 具体的に磐田市内で小中一貫校をはじめてみたいという案はございますか。

A 学校規模で、文科省では小学校が12~18が標準規模となっていますので、中学校も合わせると大規模校になるというのはちょっと無視をして考えないといけないんですが、例えば、24年度に小中一貫教育を実際にスタートして試行で始めたところは2か所あります。先だってやっているんで、そういうところもひとつの視野になるでしょうし、施設の今後の老朽状況というのもひとつ視野に入れていかなければいけないと思っています。

Q 予算上視察とありましたので、計画があって行くのかなと思ったものですから。

A 柱は、小中一貫一体校のメリット、施設については当然附随するものですが、それを行うことよっての投資効果、これを中心に進めながら、構想・研究を進めるよう描いているところです。

学校給食管理室（学校給食管理室長）

14 ページをご覧ください。学校給食管理室の関係では、26年度は特別な主要事業等はないので、学校給食食材調達事業をあげさせていただきました。

予算額は844,076千円です。これは3センターと15の単独調理場、学校でいいますと中学校10校、小学校23校、幼稚園23園の給食の材料費になります。基本的に全額保護者負担金で充当されるというものでございます。予定人員は18,000人です。25年度とほとんど変わりありません。学校給食法によりまして、給食に要する経費の内の人件費、施設整備費は市が負担し、食材材料費は保護者が負担することになっておりまして、先ほど申し上げましたように保護者が負担する分の食材料費になります。なお、過日ご協議いただきましたように平成26年度から給食費の改正をいたします。増額につきましてはそれらの影響額と判断しております。

また、地産地消では取り組む野菜の品目を増やすことや、磐田にんじんプロジェクトというものをやっていますが、磐田産にんじんの使用量の増、それから加工品においても加工品の品目を増して、地産地消にも引き続き取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

< 質疑・意見 >

Q 先般の浜松市でのノロウィルスの事故がありましたが、26年度においてその対応についての施策をなにか考えていることはありますか。

A 当初予算の編成が終わった後に、こういう状況が起こったということで、今年度に関しましては給食関係者、委託の業者も含めてノロウィルスの検査を来週行うことにいたしました。これはいわゆる検便ですけれども、来週中には結果が出ると思います。総勢約300人になると思います。ただ、ノロウィルスに関しましては潜在期間が2日から3日程度で発症するというものです。今回は実態の調査をするということで行いますが、今後は寒い時期を中心に出てくるということもございまして、新年度に関しては今後対応を検討していきます。しかし、定期的な検査はあまり意味がないとも思いますので、下痢・嘔吐が発生したような場合を事前に捉えて対応していくというのが中心になると思っています。

学校教育課（学校教育課長）

15 ページをお開きください。市費負担教員配置事業でございます。現在、来年度のふるさと先生の配置が8校、8学級と想定しておりますが、多少まだ不安定な学級が7学級あるものですから、小学校が15、中学が1ということで16人を予定し、予算を計上させていただきました。教育は人なりという言葉のとおり、いいふるさと先生を確保する、育成するというのがこの事業の大きなポイントになるのかなということで考えております。

次に16ページのいじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業です。これにつきましても豊田支所の南側に磐田市の教育支援センター「あすなろ」というものがあります。そこで学校に通えないで不登校になっている子供たちが生活しております。そのセンターの職員、家に引きこもっている子供たちもいるので、そこに家庭訪問をしているいろいろ話をする訪問支援員、また保護者の悩み等を聞く相談員ということで配置をしていくということです。各学校、中学校を中心に心の相談室というのも設置しておりますのでその相談員、緊急時の臨床心理士の派遣、それと合わせてネット上でのいじめということで、ネットパトロールということで事業を考え、予算を計上させていただきました。

17 ページでございます。特別支援教育推進事業ということで、これにつきましても運営困難学級補助員、(3)に記載されておりますが、平成25年度は81人、平成26年度も81人ということで同数の補助員を各学校に配置していきたいと考えています。学校からの要望として、午後特に昼休みとか5時間目、やはりその支援もほしいということで、7時間の支援も少し増加したということでございます。それが増額分ということです。25年度と26年度はなぜ同じ人数かということになりますが、26年度については、各学校の子供たち一人一人の状況を学校教育課の方で調査をしまして、そこから精査をした人数が同数になったということで、かなり昨年度よりも厳しく、子供の特徴を押さえた配置計画を立てたということです。

18 ページの外国人児童生徒適応事業です。毎年320人程度の外国人児童生徒が、各小中学校におります。そういうことで、来年度もそのくらい的人数が予想されております。県より加配教員はいただける訳ですが、やはり磐田市ならではのきめ細かな指導ということで、初期支援教室が中部小にある訳ですが、その指導員や相談員、支援員、JSLサポーター等を配置して対応を図っていききたいと考えています。

19 ページの特色ある学校づくり支援事業ですが、主に3点で、個に応じたきめ細かな指導については、豊岡東小・豊岡北小の統合との関わりで、いろいろ教頭先生や教務主任が時間を要するのではないかとということで、双方に非常勤講師を配置して時間を見出して、丁寧な統合の準備を図っていくということで、きめ細かな指導という中にその非常勤講師を入れております。それから、理科室等の学習環境整備ということで、理科支援員が現場からは好評で、理科室の整備並びに実験の準備、実験の補助ということで、その理科支援員を配置しながら平等性を担保する意味で、巡回型の理科支援員ということで考えております。それから、学校図書館の整備ということで司書リーダーや司書の支援を配置しながら、使いやすい図書館を目指していきたいと考えています。

20 ページの外国語指導助手派遣事業ですが、来年度は16人になります。そのところに表がある訳ですが、平成25年度は派遣業者のALTが8人、直接雇用が7人ということでした。来年度は派遣業者のALTが3人、直接雇用が13人ということで16人になります。そして、その中に日本人のALTを試行的に取り入れていきたいと思っております。どこの学年に張りつけるかというのは、現在担当が調整を図っている訳ですが、3・4年若しくは5年、6年生から中1～3年についてはネイティブな発音等を体験する意味で、外国人のALTが望ましいのではないかとというふうに考え



ています。今後、2020年度新学習指導要領が改定され、外国語が下の学年にどんどん降りてくるということを見ると、そこをにらんで効率的なALTの配置ということを考えていくように担当がいま研究をしているという状況です。

21 ページですが教育長の方からも話がありましたが、来年度小中一貫の試行校は2中学校区を考えております。本格実施が5学府ということで、その学府に一人ずつの市費負担教員(5人)を配置します。そして試行の2学府ですので、6人のコーディネーターさんのあと補充ということで市費をつけますので、11名ということで小中一貫の方を進めていきたいと考えています。それから、(3)の実践報告会ですが、現在よりコミュニティ・スクールや小中一貫並びに地域の教育力をいかに学校の方へ取り入れるかということの動きがありますので、磐田の教育についてのフォーラムを来年度、小中一貫とコミュニティ・スクール等を合わせたフォーラムの計画をして、そこに教員だけではなくて保護者の方や運営協議会・学校協議会の方々にも参加していただいて、一緒に考えるというようなことを現在計画をしているところでございます。

22 ページ、23 ページは小・中学校のコンピュータ教育推進事業でございます。これについては、コンピュータの更新というのが主な内容になります。今、各学級に1台ずつコンピュータがある訳ですが、それをタブレット型に変えていくということで現在考えています。それを使って色々な教材を拡大したりするような流れを生み出していきたいなと考えているところです。

以上でございます。

< 質疑・意見 >

Q 市費負担教員の採用の方法を少し説明願います。

A 市費負担教員ですが、1次・2次ということで、今度2次試験が2月1日に行われます。先ほども言いましたが、今年、より質の良い人を獲得しなければいけないと考えています。質が良いとは何なのかということ、やはりコミュニケーション能力、そこに尽きるのかなと思います。子供との人間関係をいかに育むことができるのか、また保護者との関係づくりが出来るのかと、そういう点で集団面接を取り入れたり、個人面接を取り入れたりということで、また面接の質問等においても良い内容の答えを言うのではなくて、どういうふうな表情でそういうことを語っているのか、そういうところに着目しようということで、今日午前中面接になる指導主事と共通理解をしたところでございます。

Q 希望者は多かったのですか。

A 3倍を超えた倍率です。現在1次に乗らないB選考というか経験をされている方々が、またその1次で選考された人にプラスされます。2次選考というのは現場で講師経験を積んでいる方々がそこに加わってきます。ある意味大変で、狭き門となっているのが現状です。

Q 採用された方の指導も説明をお願いします。

A 現在、嘱託指導主事といった校長を退職された先生方が4人、学校教育課におります。その先生方が担当を決めまして、その学校現場に出向いて授業を観たり、また空き時間を使って色々指導したりということで、表現は悪いですが家庭教師的なそのような取り組みで悩みを聞いたりとか、いろいろ教師塾ということで塾でやっているところはあるのですが、そういう出向いていくという、非常にきめ細かな指導をされている礎プランというものがあります。ですので、塾ではなく本市の場合は個々対応をしていくと、同じふるさと先生同士が話合ってグループ協議をする場も設けていますが、そう意味では成果を上げているということで、一時期は礎プランを受けたいので掛川市の方から受けにきましたとか、そのような受験生もいました。

Q 今の市費負担教員の件で、現在働いている方の更新というのはどのようなものですか。

A 3年までということですが、ただ非常に1年で経験を積んで、現場でいろいろな事を学んで、県費の採用試験に合格をするというような方もいますので、3年続ける方ばかりではありません。あと、校長がこちらの方で継続が可能かどうかという評価をしていただき、出している形で進めています。

Q 継続が可能でない方もいらっしゃるのですか。

A 現在います。そのところは校長と面談しながら、どのような形で今後していくのかということと話し合いをしているところです。

ふるさと先生は担任をもちますが、担任をもたせるのは少し難しいという方には、臨時講師で学級を持たない、授業だけならやれるという人もいますので、辞めさせてしまうのではなく、非常勤とか方向を変えてあげるという方がいいということもあります。

Q 日本人のALTの採用人数は何人ですか。

A 来年度は1人ということで、今予定しております。現在、面接をしたという状況です。非常に優秀な方もおり、英会話の能力もTOEICで900点以上取って、当然海外経験もあります。しかし、一番考えなくてはいけないことは、やはりコミュニケーション能力というか、ただ話すではなくて相手との関係づくりをいかにできるかということが大切になります。子供たちにメッセージを伝えたりするので、オーバージェスチャーが出来るような、そういうような表現力を持った方をひとつの基準として考えています。

委員の皆さんと金沢市に訪問させていただいたことを参考にして今回要望しています。

中央図書館（中央図書館長）

24ページの施設管理費からでございますが、前年度との変更点の欄の訂正をお願いします。

の雨漏り修繕工事がと重複記載となっておりますのでの削除をお願いします。

施設管理費で平成26年度の主なものといたしましては、豊田図書館の雨漏りの修繕工事に係る経費と中央図書館2階の視聴覚ホールの映写システムの改修工事等が主なものとなっております。

豊田図書館につきましては、空調の改修工事についても当初設計をしてどのくらいの工事費がかかるかということも検討しましたが非常に膨大な経費がかかるということで、今現在雨漏りをしているところの修繕工事を優先的に行っていくということで工事費の計上しております。

次に25ページですが、図書館活動の中心となります資料整備費です。

こちらは図書と視聴覚資料の5館の合計が事業費内訳の中の備品購入費23,265千円で同額の数字となっております。これに加えまして26年度は地域資料の電子化に係る委託料を2,000千円新たに計上しています。これは県立図書館と歩調を合わせる中で図書館資料の電子化を進めるという方向性を本年度しっかり方針を策定しまして、それに基づいて地域資料のうち著作権をクリアした中から、例えば赤松文庫の一部につきまして電子化を進めて蓄積していきたいと考えています。この2,000千円ですが単価40千円で50点程度の資料と考えています。

次に26ページですが、地震対策事業として豊田図書館の大規模空間の吊り天井の補強工事ということで計上しています。1階と2階の天井部分合計で約1,700㎡が対象となりますが、約1ヵ月半から2ヶ月工事期間がかかることから休館日等の調整が必要となります。この豊田図書館が最後となりますのでこちらをきちんと行えば市内の図書館はすべて大規模空間の耐震工事が終了ということになります。図書館からは以上です。

< 質疑・意見 >

なし

文化財課（文化財課長）

27 ページからになります。指定文化財保存事業についてですが、指定文化財の管理又は修理に対し、補助対象経費の三分の一以内で補助するものです。平成 24 年度から開始した淡海国玉神社本殿修理、平成 25 年度から開始する府八幡宮楼門修理が主なもので、ほかに掛塚蟹町屋台改修や八王子神社米とぎまつりなどへの補助があります。栗田家土蔵の解体に係る経費や、史跡の除草管理費などを計上しています。二つの神社修理が重なったことで、事業費は大きく増加しています。

次に 28 ページ土地区画整理事業地内発掘調査事業でございます。新貝土地区画整理に伴う発掘調査は平成 25 年度に終了し、平成 26 年度には報告書を刊行します。鎌田土地区画整理に伴う発掘調査は、区域内に所在する古墳や集落跡を対象に行います。広範囲の調査となることから、事業費は大幅に増加しております。発掘調査は平成 26 年度で終了する予定です。

29 ページになります。遠江国分寺跡整備事業です。再整備事業に必要な資料を収集するために、平成 18 年度から継続実施してきました史跡内の発掘調査の最終年度となります。講堂・僧房・南大門の構造・規模の調査を予定しております。併せて、今後の国分寺跡整備の方向性を示していくとともに、平成 27 年度に刊行する報告書のための整理作業を進めます。今後の国分寺整備のあり方を決める、重要な年となります。

最後に 30 ページ、旧町史編さん事業ですが、合併後、福田町史の続巻を刊行するために、平成 21 年度に委員会を組織し、今年度資料編 を刊行しました。平成 27 年度の通史編刊行を控え、平成 26 年度には収集資料の確認とともに、通史編の原稿執筆を進めます。予算的には、印刷製本費用が掛からないため、今年度より大幅な減額となります。以上でございます。

< 質疑・意見 >

なし

審議の結果、本議案は承認された。

### 3 平成 25 年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

教育総務課長

今回の 2 月議会における補正は、主には、決算を見込んで精算補正を行うものです。精算補正を行うことで、26 年度の当初予算へ、ある程度の決算剰余金、繰越金を見込んでいます。当初予算主義という形で、できる限り精査をして繰り越し財源を見込み、当初予算から必要なものに充てるというものです。

教育費関係全体では、歳入において 63,254 千円の減額、歳出において 21,152 千円を減額するものです。以下、歳入・歳出の順で、課ごとに補正内容を説明します。

教育総務課（教育総務課長）

最初に、歳入、教育費国庫補助金のうち小学校費 7,000 千円の減額は、国庫補助採択基準の変更に伴い、豊田北部小学校渡り廊下棟の耐震補強工事が国庫補助対象外となったことによる減額です。

こども課（幼稚園・保育園支援室長）

幼稚園就園奨励費補助金の減額を 3,000 千円いたします。その関係分の歳入が 700 千円影響がご

ざいますので減額させていただきます。福田幼保園の建設工事費なのですが、先ほど建築工事が始まるという話をしましたが、実は県との調整の中で今まで補助金がほぼない中で動いていたんですが、総額で 50,000 千円ほどいただけると。ついては、今回約 5 %を前年度、25 年度事業で計上するというような内々の約束の中で補助をもらえる形になったものですから、約 5 %分の歳出を計上させていただきます、それに伴い歳入も計上させていただきました。以上です。

教育総務課（教育総務課長）

次に、教育費県補助金の小学校費 2,160 千円、中学校費 10,520 千円の減額は、耐震補強工事等について県補助制度のうち大規模地震対策等総合支援事業費補助金を活用する予定でしたが、県の補助要綱により緊急地震・津波対策事業基金繰入金に財源を移行して執行することに伴う減額で、基金繰入金として財源措置されます。緊急地震・津波対策事業基金繰入金は磐田市全体として 144,408 千円が県から交付されるというものです。

文化財課（文化財課長）

受託事業の収入でございます。民間開発事業が計画されていたんですが、事業予定者の都合によりまして開発事業が取り止めになったことに伴い、予定した歳入を全額減額するものでございます。以上です。

学校給食管理室（学校給食管理室長）

学校給食費保護者負担金でございますが、15,891 千円の減額となります。園児・児童・生徒あるいは教員等の提供数の精査による減額となっております。内訳でございますが、当初予算人数から 190 人減少したために減少になった部分、これが 5,792 千円です。もうひとつは、学校行事・転出あるいは台風等によりまして、給食が提供できなかったことによる減額でございます。10,099 千円です。合わせまして 15,891 千円となっております。以上です。

こども課（幼稚園・保育園支援室長）

民生債、合併特例事業です。これも全て福田幼保園の整備事業に係るものでございまして、本年度行っております造成工事約 70,000 千円を減額補正することに伴いまして、合併特例債で 95%の起債をいただいておりますので、その分も影響してきてマイナス 66,500 千円ということでございます。また、先ほど補助金がもらえるために 5 %計上と申し上げましたけれども、その 5 %に対する合併特例債分、これも追加で計上させていただきました。以上です。

教育総務課長

つづきまして、歳出ということで市民活動推進課お願いします。

市民活動推進課（市民活動推進課長）

生涯学習費、豊岡総合センター施設費の 7,001 千円の減額です。これにつきましては、豊岡総合センターの「仮称 豊岡総合会館」の基本設計の委託に係る入札の差金を減額するものでございます。以上です。

こども課（幼稚園・保育園支援室長）

続きまして、3 款 2 項 4 目の保育園費です。先ほどから何度もお話しておりますが、福田幼保園の造成工事費が 70,000 千円減額となります。また、先ほど言いました補助金がもらえるという 5 %の計上をし、差し引きの 25,000 千円の減額となっております。

教育総務課（教育総務課長）

次に、事務局費のうち職員給与費の 4,491 千円の増額は、これまでの退職者及び年度末退職者の退職手当の精査によるもので、統合推進事業 3,131 千円の減額及び児童クラブ運営事業 1,350 千円

の減額は精算補正で、ともに学校統合が1年延びたことによる事業費の減額です。児童クラブは、統合に伴い屋外に専用室を設置する予定ですが、25年度のリース料が不要となったものです。

学校教育課（学校教育課長）

次に外国人指導助手派遣事業でございますが、当初委託をし派遣の人数を想定した訳ですが、直接雇用で良いALTが見つかったことにより、派遣の方を1名減、直接雇用を1名増、それに伴っての減額ということでございます。

学校給食管理室（学校給食管理室長）

10款1項3目、学校給食費でございますが、歳入のところで申し上げました提供数の精査により減額でございます。予算の組み方が学校給食センターの食材調達事業と単独調理場等の食材調達事業になりますので、合計しますと先ほど申し上げた金額となっております。以上でございます。

教育総務課（教育総務課長）

次に、学校管理費のうち小学校では39,668千円の増額です。これは、光熱水費の単価増加及び漏水に伴う使用量の増加による増額のほか、豊田南小学校駐車場用地取得、豊田東コミュニティセンター建築に伴う駐車場及び通路等の整備に係る増額です。この豊田東小の駐車場等整備は、プール北側の駐車場を幼稚園の送迎時や学校行事等において使用していますが、この場所にコミュニティセンターを建設することから、工事期間の駐車場がなくなることから豊田東小学校・豊田東幼稚園の校地整備・通路整備等を行うものです。

次に、学校管理費のうち中学校では1,600千円の減額です。これは、光熱水費の単価増加とガラス飛散防止フィルム設置工事の入札差金等による減額の差し引き補正です。

こども課（幼稚園・保育園支援室長）

続いて10款4項2目の幼稚園費ですけれども、私立幼稚園就園奨励費補助事業の減額の申請が予想より少なかったため、減額をさせていただくものでございます。以上です。

文化財課（文化財課長）

市内遺跡調査費でございますが、歳入のところで申し上げました発掘調査の中止、それと、当初計画していなかった本調査が追加となり、差し引きしたうえで減額を行うものです。

豊岡地区開発関連発掘調査事業は、新東名のスマートインター建設予定地内の確認調査を実施しましたが、遺跡が確認できなかったことにより、調査面積の縮小を図ったことによる減額です。以上です。

< 質疑・意見 >

なし

審議の結果、本議案は承認された。

#### 4 磐田市立小中学校通学区域規則等の一部改正について

教育総務課長

豊岡東幼稚園と豊岡北幼稚園及び豊岡東小学校と豊岡北小学校の統合にあたり、豊岡東幼稚園及び豊岡東小学校がそれぞれ閉園・閉校となることから3本の規則の一部改正です。

13ページ、新旧対照表をご覧ください。

はじめに、磐田市立小中学校通学区域規則の一部改正ですが、第1条の特別支援学級（知的障害）

については統合とは直接関係ありませんが、実態に合わせた改正となります。

現在、岩田小学校には特別支援学級（知的障害）は設置していません。対象児童もいないですが、仮に対象児童が就学してきた場合は向笠小学校の特別支援学級に就学をお願いすることになります。しかし、現行の規則では、岩田小にも特別支援学級が設置されることになっていますので、実態に合わせて新たに向笠小学校の項を設け、岩田小の通学区域を含めて改正するものです。

次に、14 ページをお願いします。第 2 条から第 5 条は幼稚園及び学校の統合による改正です。

第 2 条ですが、別表第 1 は小学校の通学区域を定めたもので、豊岡東小学校の通学区域名を豊岡北小学校に含め、豊岡東小学校の項を削除します。また、別表第 2 は中学校の通学区域を定めたもので、豊岡中学校の通学区域欄の豊岡東小学校を削除することで、豊岡中学校へは豊岡南小及び豊岡北小への通学区域の子供たちが通学するよう改正します。

別表第 3 の 1 は特別支援学級（自閉症・情緒障害）の通学区域を定めたもので、豊岡東小学校を削除します。別表第 3 の 2 は特別支援学級（知的障害）で、先ほど向笠小学校の項を追加しましたが、ここで豊岡北小学校の通学区域から豊岡東小学校を削ると豊岡北小学校は当該小学校の通学区域に含まれることから豊岡北小学校の項を削除します。

別表第 4 は学区外就学の特例を定めたもので、8 の小規模特認校は豊岡東小が閉校となることからこの制度自体無くなりますので削除となります。ただし、附則において、現在豊岡東小学校に通学している児童については、卒業までの間、統合先である豊岡北小学校への就学を承認するとしております。この改正の施行期日は第 1 条が平成 26 年 4 月 1 日から、第 2 条は平成 27 年 4 月 1 日から施行となります。

次に 17 ページをお願いします。第 3 条の磐田市立幼稚園管理規則及び第 4 条の磐田市立学校給食条例施行規則の改正ですが、それぞれ別表の磐田市立豊岡東幼稚園の項を削除します。

最後に 19 ページをお願いします。第 5 条ですが、これも磐田市立学校給食条例施行規則の改正で、豊岡東小学校を削除しますが、幼稚園と施行期日が違いますので、新たに条を立てて改正しております。以上です。よろしくをお願いします。

< 質疑・意見 >

Q 通学区域規則の一部改正について、現在小規模特認校制度を利用して就学している児童は、豊岡東小学校が廃校となることから豊岡中学校への就学はどうなりますか。

A この規則において、現在通学している小学校を卒業後、当該小学校を学区とする中学校へ進学することは別表 4 において承認事項となっています。従って小規模特認校制度を利用して豊岡東小学校へ就学している児童は、附則において豊岡北小学校への就学を承認しますので、豊岡北小学校へ就学した場合は豊岡中学校への進学は可能となります。

Q それは、教育委員会への申請が必要となりますか。

A 現在の規則にてすでに運用していますので、教育委員会に申立ていただき承認するという事になります。

審議の結果、本議案は承認された。

## 5 磐田市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

幼児教育等担当参事

バスの使用料について、これまで磐田市幼稚園通園バス要綱、これは後で報告のところで申し上げ

げますが、その要綱のところでは定めていたが、使用料については地方自治法におきまして条例で定めることになっております。それで今回条例の中でうたうことにしたものでございます。

4 ページの新旧対照表をご覧ください。まず題名ですが、「磐田市立幼稚園保育料等...」と「等」を加えさせていただいております。第1条では「保育料」を「保育料及び通園バス使用料(以下「保育料等」という。)」に定めることとしております。第2条におきましては、「保育料等の額」としまして別表第1の「保育料は年額6万円...」これは変わりませんが、新たに「通園バス使用料」の区分と徴収額(月額等)をそれぞれ明記をいたしました。次に第3条、4条につきましては、バスの使用料が加わりました関係で、文言が変わっております。第5条におきましてはその保育料に加えまして、通園バス使用料納期限を別表第2において示させていただきます。次に第6条ですが、「病気又はやむをえない...又は」を削りまして、「市長が特に認められた者」に包括させていただきました。以上です。よろしく申し上げます。

< 質疑・意見 >

なし

審議の結果、本議案は承認された。

## 6 磐田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

中央図書館長

磐田市立図書館条例施行規則の第4条に第2を加えるという形で改正するものでございます。「2 前項第1号の...飲食をすることができる。」を1行加えます。施行日は平成26年4月1日です。これは、昨年度3月に中央図書館の公衆電話が撤去されまして、空きスペースが出来ましたので、今年度の7月から喫食スペースを設けました。詰めて座って5人程度の約6.5㎡の狭い空間ではございますが、土曜日・日曜日などは1日2～3名の利用があります。地区館については隣接して公民館等の施設がありますので、飲食する場所としてそういった場所を使っただいて、図書館内の飲食場所の提供としては、中央図書館についてのみだけを対象と考えています。以上です。

< 質疑・意見 >

Q 具体的な場所は建物の外になりますか。

A 建物の中になります。入り口を入れてすぐ左手の奥になります。血圧計のある場所の奥の狭い空間になります。

審議の結果、本議案は承認された。

## 7 磐田市指定文化財の指定について

文化財課長

平成25年12月16日に開催いたしました磐田市文化財保護審議会において、木造隨身像2躯について審議した結果、磐田市指定文化財に指定することが適当であるとの決議があり、審議会会長から11ページにあります答申が出されました。この隨身像は府八幡宮の楼門に安置をされているもので、狛犬と同じように右側の神像は口を開けております。それから、左側の神像は口を閉じています。阿吽の形相をしております。本来の着色はほとんど白濁してありますが、後世の彩色も見られる、また部材などの補修も見られないことから、当初の姿を残しているものと思われま

の表情、大きさ、高さが 113 c m、制作技法などから楼門の建立時期、江戸時代前期寛永 12 年( 1,635 年 ) ですが、それに近い制作年代と考えられるもので、市内には類例がなく貴重なものでございます。よろしくお願いたします。

< 質疑・意見 >

Q 着色が白濁しているところがよいのですか。

A 色が剥げて、後世の着色がされていないというところがよいところです。

審議の結果、本議案は承認された。

## 8 磐田市登録有形文化財の登録抹消について

文化財課長

平成 25 年 12 月 16 日に開催しました、磐田市文化財保護審議会において、栗田家土蔵群の登録抹消について審議した結果、磐田市登録有形文化財から抹消することが適当であるとの決議があり、審議会会長から答申がありました。

この土蔵は、この地方の地場産業であった葉煙草製造にかかわったもので、見付地内に点在する土蔵のなかでも、5 棟が一箇所にまとまり、景観的にも優れていることから、平成 18 年 1 月に市の登録有形文化財となりました。これまでに測量調査や修理実施設計を行い、土蔵群の保全や活用を模索してきましたが、経年変化による損傷も随所にみられ、平成 21 年度には駿河湾沖地震による壁の崩壊や瓦の落下などの影響もあり、周辺への安全対策を考え 4 号棟の解体を行いました。その後も、壁の養生や瓦の固定を行ってきましたが、台風による雨水の浸入による骨組みの腐食などが進み、現状のままでの再利用は難しいとの結論に達し、登録有形文化財の登録を抹消することが適当であるとの決議になり、審議会会長から答申がありました。よろしくお願いたします。

< 質疑・意見 >

Q この対象は建物のみとなりますか。

A 建物は栗田さんから市へ寄贈されております。土地については借地をしております。

Q 土地の借地料は年間どれくらいですか。

A 借地料は年間 67 万円です。

Q この登録が抹消されると、解体についてはどうなりますか。

A 建物の所有は寄贈を受けたものですから市となっていますので、解体は市で行い、来年度予算に計上させていただきました。

審議の結果、本議案は承認された。

## 9 磐田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課長

17、18 ページでございます。磐田市立小・中学校管理規則第 50 条の 2 項の一部改正になります。18 ページをご覧ください。学校につきましては表簿の備付ということで永久保存、例えば沿革史、卒業証書台帳、卒業アルバム等の永久保存する表簿がある訳ですが、その他の表簿については現在 3 年保存ということになっております。これは県の教育委員会の整合をとったところ 5 年保存というのが多くあるため、3 年以上これを保存しなければならないということで改正をするものでござ



います。以上です。

< 質疑・意見 >

なし

審議の結果、本議案は承認された。

各課から報告したもの（報告事項）

1 こども課

（幼稚園・保育園支援室長）

・磐田市立幼稚園通園バス要綱の廃止について

先ほど参事の方からありました幼稚園バスの要綱ですけれども、条例の制定に伴いまして廃止をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

< 質疑・意見 >

なし

・磐田市幼稚園・保育園再編計画(案)について

若干お時間を頂いて申し訳ございません。皆様のお手元に資料を配布させていただきました。それを基にご説明させていただきます。

まず経緯等について説明いたします。計画策定ですが、平成 25 年 1 月よりプロジェクトチームを作りまして、検討を進めてまいりました。平成 25 年 8 月にプロジェクトチームから計画案の提出を受けまして、関係部課長による策定委員会、そのようなものを組織いたしまして今まで検討を進めてまいりました。そして 1 月に入りまして関係の部課長への説明が終わり、昨日副市長、市長の決裁を受けましたので、この場で報告をさせていただきます。

1 番目の計画策定の背景ですけれども、全国的に少子化が進行する中でこれまでの幼稚園・保育園だけでなく、保護者の就労形態に係らず子供が教育、そして保育の機会が得られるしくみ作りや安心して子供を産み育てられる環境づくり、このようなものが求められているというふうに考えます。本市におきましては、総合計画、次世代育成支援行動計画を策定いたしまして、子育て支援策に取り組んでまいりました。また、ご存じのとおり学識経験者・教育関係者等からなる磐田市幼稚園振興計画策定懇話会より磐田市就学前サービス振興計画のご提言をいただきまして、それを踏まえまして平成 23 年 2 月に磐田市幼児教育振興計画が策定いたしまして、現在に至っております。

2 番目の計画の目的ですけれども、この幼稚園・保育園再編計画は関連する行政計画や今の提言を踏まえまして、今後幼稚園・保育園の施設規模・設置位置・サービス内容等について、具体的な検討を進める際の指針とさせていただきたいというものでございます。平成 23 年 2 月に策定されました磐田市幼児教育振興計画の中では、施設整備計画を策定するという形になっておりますので、その施設整備計画と位置付けたいと思えます。今後施設の再編を計画的に推進していくために本計画を策定したいと思えます。

3 番目の計画の期間ですけれども、第 1 期を平成 25 年から平成 28 年までの 4 年間、これは総合計画と連動をとるという意味で括らせていただきました。その後第 2 期を平成 29 年から平成 34 年までの概ね 10 年間とさせていただきたいと思えます。

計画の概要について簡単に説明させていただきます。エリアを考えるに当たりまして二転三転した訳ですが、今後教育委員会として学区、また中学校区そういうものが影響を及ぼしてくるだろう

という視点のもとに、幼稚園・保育園の再編もその学区に併せて、再編を組ませていただきました。計画の内容ですけれども、多様な保育サービスの充実をやはり図っていく必要があるだろうと、認定子ども園化の推進、先ほど出ました幼稚園での預かり保育の拡充、後は民間施設等の設置推進、このようなものに取り組んでいきたいというふうに思います。(2)といたしまして、具体的な施設の再築や再配置の検討につきましては、これから宅地造成等が城山中学校区で予定をされている、又は中泉地区で予定されている等々を見まして、不足している部分については当然新設、こういうものも検討してまいります。

3ページ目ですけれども、もうひとつの課題といたしまして、やはり幼稚園等はかなり老朽化している施設がございますので、これにつきましては計画的にできるだけ早く手をかけていきたいというふうに思います。それと福田幼保園のように小規模園が何園も統合することによって、正規職員に若干余裕が出てまいりますので、正規率の向上等にも努めてまいります。幼稚園につきましては、先ほど言いました子ども・子育て支援計画によりまして、大きな変革がございます。その中で保護者の選択の幅を広げるために、通園区につきましても弾力化を図っていきたいというふうに思います。5番目につきましては、認証・認可外、そして企業内保育所、こういうものも地域資源として今後認可を受けていくというような希望があればサポートしていきたいというふうに考えます。

(3)の保育料につきましては、先ほどの予算説明の中で若干触れさせていただきましたけれど、私立幼稚園の保育料も応能負担といいまして、収入に応じて市が定めるというような規程になってまいりますので、国の動向を注視する中で行動していきたいというふうに思います。予定といたしましては、4月か5月にある程度国の方から示されると聞いておりますので、それを受けて検討してまいります。

具体的な内容について若干説明をさせていただきます。再編計画の原本をご覧くださいませでしょうか。ページにいたしまして、5ページ、A3の見開きの横版のもので、ポイントだけ説明させていただきます。

まず、表の見方ですけれども豊岡中学校区という中に、何施設があるかということで、名称を入れさせていただきます。若干黒く網掛けになっているのは、私立という意味でございます。現在の施設の概要、何年頃建築されたのか、子どもの数がどれ位いるのかというのが計画の内容に載っています。現状・課題については、今現在児童数がどんな状態なのか、特に課題はないのかというものが載っています。この11月に調査をいたしましたけれど、子ども・子育て支援計画策定のため、人口推計とニーズ量調査を行っています。人口推計につきましては概ね数が出ましたので、それを反映してここに記載をさせていただきました。例えば、エリアの状況につきましては、豊岡中学校区は幼稚園機能は十分充実している。しかしながら、広瀬保育園しかなくて預かり保育で何とかまかなっているという部分がありますので、保育機能は不足している。将来的な人口推計は児童数は減少する、その後も減少する。ニーズ量については、幼稚園も保育園もこれから減少していく。このような表記になっております。

それでは、ポイントだけ説明させていただきます。平成25年度からの計画ということで、豊岡東・豊岡北幼稚園の統廃合につきましてもここに記載させていただきました。今後の第2期ということで、一番右側を見ていただきますと予定されています(仮称)新磐田スマートICや下野部工業団地の建設等により、人口推計等がどのように変動するかを踏まえて、今後考えてまいります。その際には、豊岡北幼稚園・豊岡南幼稚園の再編につきましても、検討していく必要があるだろう

ということで第2期の計画の中に入れさせていただきました。

続いて、向陽中学校区ですが、ここにつきましても第1期では具体的な計画はありませんけれども、第2期の中では大藤幼・向笠幼・岩田幼の再編を検討していく必要があるであろうということで、記述をいたしました。

続いて6ページをお願いします。豊田中学校区です。豊田中学校区につきましては、保育園については定員枠拡大プロジェクトということで定員増を図っていきます。幼稚園につきましては、具体的な計画はございません。しかしながら、第2次の中では豊田北部幼稚園と豊田北保育園が近い位置にございますので、将来的な形として仮ではありますが、分園型で認定こども園のような上手い仕組みができないかということで、研究・検討を進めてまいりたいと思います。

続きまして豊田南中学校区のエリアです。ここにつきましては、豊田南保育園が現在雨漏り等で課題を抱えておりますので、幼稚園機能を付加した認定こども園として再築を考えたいというような方向で話がまとまりましたので、施設整備等々を検討してまいります。将来的には豊田南幼稚園、青城幼稚園これも近い位置に位置しておりますので、例えば真ん中あたりに新しい新園舎を建てて統廃合をする等々の検討を進めていきたいというふうに思います。

続きまして磐田第一中学校区のエリアになります。今までのところはこうしていくという表記だったんですが、ここにつきましては、磐田西幼稚園、磐田中部幼稚園ほか宅地造成等々によりまして一杯の状態であります。施設の老朽化・今後の再編できるか等も含めて、第1期の中で方針を決定したいというふうに考えます。方針が決定しどのような方向になるかにつきましては、今後検討を進めた中でご相談をさせていただきたいと考えます。

続いて城山中学校区です。ご存じのとおり磐田北幼稚園の老朽化が進んでおまして、子供の数も大変多いというような状況の中で、早期に再築をしていきたいと思います。それと第2期につきましては、今後宅地造成等で子供の数が大きく動いてまいりますので、その動向を注視する中で検討を進めていきたいと考えます。

続いて、8ページ神明中学校区です。ここは保育園の関係ではかなり動きがあるんですが、東部幼稚園につきましてもかなり老朽化が進んでおります。南御厨幼稚園につきましては、すぐ横にこのとり東保育園が建設されると、先ほど言いましたとおり保育料が幼稚園も保育園も一律になってくることがございますので、そういう動向を注視する中で第1期におきまして方針を決定していきたいというふうに思います。そして将来的には第2期といたしまして、田原幼稚園の再編についても検討していく必要があるだろうということで名前をいれさせていただきました。

続きまして、磐田南部中学校区のエリアです。こちらにつきましては、私立幼稚園であります龍の子幼稚園が、保育園の機能を追加して認定こども園としてスタートしたいというような意向を受け、内部調整を踏まえてある意味調整が図れましたので、これについて建設の支援をしてまいりたいと思います。第2期といたしましては将来的に老朽化が課題となっている磐田南、長野幼稚園これについての再編も検討していく必要があるだろうということで記述をさせていただきました。

続いて計画の中では最後のページになります。竜洋中学校区です。これにつきましては、竜洋西保育園を竜洋幼稚園の横に建設するという公共施設の見直し計画が公開されております。しかしながら、竜洋北保育園も実は老朽化しておまして、日が当たらないところで0歳児保育をしているという環境もありますので、ここは思い切って竜洋北と竜洋西を合わせて竜洋幼稚園の横に立てたらどうかということで26年度中に方針を決めたいというふうに思います。将来的には竜洋幼稚園と今考えております竜洋北・竜洋西の新設保育園、これの再編についても今後決めていく必要があ

るだろうということで記載をさせていただきました。

最後に福田中学校区です。ここにつきましては福田幼保園の建設が現在進んでおりまして、非常に分かり易い表現になっておりますけれども、福田幼保園が完成した後に将来的に福田中幼稚園の再編についても検討を進めていくということで考えております。

最後に実施計画といたしまして、明確に分かり易いように保育所待機児童の関係の入所枠拡大プロジェクトというのを一覧で載せさせていただき、今言いました第1期のところだけの特出した計画としてページとして掲載させていただきましたので、ご参照していただけたらと思います。

この計画は前々から策定が望まれていた計画でございまして、平成19年の折に一度提言書をいただき公開まで踏み切った訳ですが、結果なかなか前に出ていかないという状況下にありました。今回これを出すことによって賛否両論いろいろあると思いますけれども、意を決して教育長さんのご支援をいただいて是非とも表に出していきたいというふうに思います。ちなみにこのまま進めれば、2月7日の議員懇談会に報告させていただく形をとりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

< 質疑・意見 >

かなりの再編が予想される感じがします。これを見ていると、人口の推移とかでも中心地に集まる傾向があって、周辺地域ではどうしても減少傾向にあるということで、いろいろな宅地・団地が出来て、一時期は本当に子供が増える時期もありますが、10年、20年経つと子供たちがほとんどいなくなってしまうところが多くありますので、その辺は十分にもう一度人口推移を再確認されたらと思います。計画策定の中でよく言われる、教育委員会でも話はしていますが、あまり利便性を追いすぎてしまうと本当に教育として成り立つのかなと思います。雇用の関係で短期労働者の中で時間があるのに保育所に預けるなど、そのようになってしまうとやはりいけないと思いますので、その辺を踏まえて再編計画を考えて欲しいという意見です。

Q 磐田北幼稚園ですが、平成26年は協議とありますが協議期間1年とそんなに長く必要ですか。過酷な子供たちの環境ですのもう少しスピードアップしてできないですか。

A 磐田北幼稚園の再編については、我々主管課はいち早くやりたいという思いで、今年度基本構想を策定しています。しかしながら、再編計画、こういう将来ビジョン・計画がない中で今ある場所へ建て替えてよいかという議論が出てまいりまして、再検証という指示がありました。出来るだけ早く行いたいという気持ちでおりますので、そこで汲み取りいただければと思います。

実際に磐田北幼稚園へ行ってみますと、給食になると向こうに行ったりとか子供たちは道路を挟んで行ったり来たりしています。本当に可哀そうな状況で、小学校の低学年棟をお借りしている訳ですが、幼稚園の先生方も小学校の子供たちに気を使いながら園児の指導をしていることと思います。こういう状況が何年も続いていたということ事態が、私にとっては本当に不思議です。何としてでも前倒ししてお考えいただくようお願いいたします。

< 休 憩 >

教育総務課長

報告事項については、レジメに記載の内容及び月例報告については特出しで報告があれば報告していただくということでお願いたします。

2 教育総務課

(教育総務課長)

・磐田市教育委員会公印規程及び磐田市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部改正について

磐田市教育委員会公印規程及び磐田市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部改正ですが、幼稚園・小学校の統合に伴う改正及び公印規程においては、教育委員会事務局の組織改編による改正となっています。

はじめに磐田市教育委員会公印規程ですが、第1条では市の組織編制との整合性を図り、今後の教育行政に柔軟に対応できるよう教育委員会事務局に教育部を設置することによる改正と幼稚園の統合に伴う改正です。内容については、事務局長の公印を教育部長に改正となることと、豊岡東幼稚園関係の公印の削除です。施行期日は平成26年4月1日となります。

次に第2条ですが、同じく磐田市教育委員会公印規程の改正で、これも施行期日が違うことから別に条を立てております。ここでは、豊岡東小学校関係の公印の削除で施行期日は平成27年4月1日となります。

次に、第3条の磐田市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の改正ですが、統合による別表中の磐田市立豊岡東幼稚園を削除するという改正となります。これも施行期日は平成26年4月1日となります。なお、今、公印規程のところだけ申しあげましたが、これ以外に規則で8本、規程・要綱が6本改正となり、今総務課の例規担当が作成中ということで3月の定例教育委員会の中で関連部分については改めて議案審議若しくは報告をさせていただきます。

< 質疑・意見 >

Q 市長部局では部を設置していますので、教育委員会もそれに合わせて部制でよいと考えています。他市でもそういう傾向にあります。

A 基本的には事務局は残ります。教育委員会事務局というものは残りますが、事務局の中に教育部という部ができるということになります。実質上ひとつクッションが出来ますが、現在の体制と変わりはないということになります。3月の定例会にて協議いただく内容もありますが、今各所属それぞれ係という名称で係長を置いている状況になりますが、市の組織の中で全てグループという形にします。係ではなくグループという名称に変えるのが今回の大きな改正点になります。グループ制にする大きな要因といたしましては、係よりもグループの方が課内で何かの時に集まって一緒に動くことができる、そういうことを主体として考えていきたい、これはほぼ全市グループという名称に変わっていきます。

Q 3月の定例教育委員会で協議する内容があるということですね。

A 総務課が絡んでいる一つの理由には、あて職という形で教育委員会事務局長が入っている要綱が、市長部局の方にもあります。事務局長から教育部長に名称が変わりますので、それも当然改正する必要がありますので、そういった部分を含めて全体を統一した見直しをしてもらうということで、現在総務課の文書法制グループの方で担当しています。それが3月に出ますので、その中で、教育委員会に係るものについては、ここで決めていただくという形になると思います。

Q 報告となりますか。

A 組織の形については報告となりますが、それに伴って改正する規則については議案として上げていくということになります。

Q 業務内容・業務分掌での責任の所在というのはなんら変わらないのですか。

A 変わりません。

Q 元々の整合性をとったということですか。

A 元々の発端は他市のこともありますが、事務局長という名称が部長職と次長・課長職と両方にあって分かりづらいということがありました。例えば、監査委員事務局長、議会事務局長。議会

事務局長は部長職ですが、場合によって違う場合がありますのでその整合をとりたいということです。他市の状況を調べてみましたが「教育部長」という名称が多かったということもあります。

教育総務課長

・磐田の教育道しるべ選考委員会報告

お手元の資料をご覧ください。1月16日に教育委員、学校長の代表の方、幼稚園の代表の方、教育委員会事務局の代表を含めまして選考委員会を開催いたしました。240を超えるものから段々絞り込んで、また年末年始をかけまして教育委員さんにお集まりいただきまして、ご意見をまとめられた、そういうものを土台としてその場で12訓(案)というところまで絞り込みました。その後、再度これを選考委員さんの方に連絡をいたしまして、いくつか動いてございます。12訓(案)に対して出された部分がいくつかあります。そこについて今一度確認ということで、お願いできたらと思います。

[ 資料朗読 ]

16日以降、選考委員さんから出された部分として、今日確認していただきたいのは、1番の「大切に」を「精一杯」という部分、3番の「気持ちは」を「気持ちを」という部分、4番目の「もって」を「もち」の部分、6番目の「良さ」を「よさ」の部分、8番目の「振る舞いと温かな」を「振る舞い 温かな」の部分、11番目の「心ある継承」を「継承」の部分、以上の点についてご確認をよろしく願います。なお、それ以外のご意見につきまして、裏面の全体を通してということで選考委員から感想的な部分ですけれども、その中で特に精選された内容になっていること、あと現場として保護者や職員にどう広げるかというのを現場で押さえていきたいといったご意見などありますので、参考に記載させていただきました。以上です、よろしく願います。

< 質疑・意見 >

この案件について教育総務課長に進行をお願いします。

教育総務課長

8番に関しては確かに長いので、「美しく立ち居振る舞い 温かな…」でもよいとも思いますし、4番目の「寛大な心をもち」でもいいのかなとも思います。

「もつ」に関しては、「もって」と「もち」と両方掛け詞とって思っていましたので、私の認識の中では、「もって」の方がいいと思います。それは教育委員4人で話し合いました。これは「もつ」と「もって」を意識して使っているということをご理解いただければと思います。あと、1番の「大切に」にすると、次の2番も家族を大切にすることで、大切に重複すると思ひまして、「精一杯生きる」にしました。強い言い方もあったものですから、そういう形にしました。私たちは何度も検討してきましたので、今日初めてご覧になる方々のご意見をお聞かせいただければと思います。

「もち」と「もって」の問題とすると、11番にも「もって」が出てくるので、そこは統一するのかしないのかという部分が出てくると思います。11番は行動にかかるような文の「もって」なので、「もって」なのかなとは思いますが。

それでは順番に一つずつ確認していきましょう。

教育総務課長

「1 かけがえのない命を 精一杯生きること」についてですが、今委員長から2の言葉の連

続性もあるのですが、大切によりも強い言葉を選んだという教育委員さんの中でのご協議の結果だと思いましたが、どうでしょうか。

「精一杯」でよいと思います。

教育総務課長

「4 寛大な心をもって人を愛し許すること」これについても先ほど委員長から話がありましたように、「もって」と「もつ」の2つの持つ意味合いの重ね合わせ、そういうことも深い思いがあるということが分かりました。それから学校給食管理室長からも話がありました。他の方にもご意見いただきましたのでここでは「もって」ということでよろしいでしょうか。

文章はあまり長くはないですが、間を開けるのと開けないのがありますがどうしますか。

基本的に間は本当はいらないと思います。読みやすいように間をあけてあるということだと思います。

間は全部なしにしてもいいと思います。

教育総務課長

次に6番目のところですが、「良さ」と「よさ」ですが、これはどうでしょうか。

ひらがなの「よさ」の方がしっくりくると思います。

「よさ」の方が良いかなと思います。例えば行動など何かにつけて遅い子がいたとします。その遅いこと、それは「良い」というよさではないかもしれませんが、スロースターターというか、スローライフとか、そういうふうに別の面から見ればよいことと考えることが出来ますので、ひらがなの「よさ」の方がいいのではと考えます。

教育総務課長

6番目の「自分の良さを…」は、ひらがなの「よさ」に変更とします。

教育総務課長

8番目の「美しい立ち居振る舞いと温かな言葉づかいをすること」これは意見として長いということでしたが、これを詰めたときに「と」で結ぶのが、そのまま「と」をカットしてつなげるのかですが、どうでしょうか。

つなげるならさっき水野課長が言ったように「美しく立ち居振る舞い…」という方がスムーズかもしれないですね。

これは「と」を入れて一文にした方がいいと思います。

私もその方がいいと思います。

「立ち居振る舞い」を動詞として見るか、名詞としてみるかですね。

後の方が「言葉づかい」と名詞になっているので、「美しい立ち居振る舞いと温かな言葉づかいをすること」にして、少し長いですがスペースでなく「と」でつないでいただければと思います。他のものもスペースを取って全部つなげてよいと思います。

教育総務課長

それでは原案どおりの「美しい立ち居振る舞いと温かな言葉づかいをすること」にします。

11番の「伝統文化の心ある継承を行うこと」の「心ある」について意見がありましたが、どうでしょうか。

これは選考委員からのご意見でしたね。

その意見を元に「心ある」を後で入れましたね。

選考委員からは、「伝統文化」ではなくて「文化伝統」となっていました。

ただ伝統文化をそのまま引き継ぐのではなくて、そこで想いというのは多少入ってくるということだと理解しました。心を時代によって変えてもよい部分と変えてはいけない部分があると思いますが、「心は」しっかりと受け継ぎたいということだと思います。

選考委員からは「文化伝統の心ある継承」となりましたが、元々は「伝統文化」としていましたが、その違いをどう考えるかですね。

文化と伝統と2つに分けて考えたと思います。

引き継がれてきた文化というものの継承くらいで私たちは考えていたと思います。

「伝統と文化」と「伝統的な文化」と伝統と文化ならば両方が考えられます。

しかし、伝統文化というと「伝統的な文化」ですよね。文化伝統というと「心ある」と入る方がよいのかなと思います。

私も文化伝統でしたら「心ある」が入るほうが良いと思います。

郷土愛というのが前にあるのですが、「愛」というのは愛情、「ふるさとを…」これは心だと思っています。この郷土愛というがあるので、またそこで「心ある」と出てくるのに私は違和感があります。

文化伝統だから「心ある」ですが、伝統文化なら「心ある」をとっても良いのではないのでしょうか。

私たちは伝統文化をただ継承する訳ではなくて、伝統文化を引き継いで更に発展させなくてはいけない訳ですよね。

私も「心ある」は違和感を覚えました。少し分からない、考えなくてはいけないような言葉の方がよいと、そういう見方があるのかなとも思ったのですが、やはり「継承」という言葉をどう捉えるかということだと思います。「継承」というと、心を込めてつないでいかないと「継承」にはならないのではないかと、そういうふうにとれば敢えて「心ある」を入れなくてもいいなと思います。

「郷土愛をもって」ということに力を入れると考えれば「心ある」がない方がすっきりするかと思います。

「心ある」を大事にして新しい感覚でこの文章を作るのであれば、前の方をとってもいいのかなとも思います。先ほども申し上げましたが、どちらも同じ想いが込められていると思いますので、重複する気がするのです。

逆に「郷土愛」を外してもいいかとも思います。

「心ある」があることによってある意味難しさをわざわざ作っているのかなと感じます。

この文章の中にはそういった言葉が実はたくさんあります。よく考えないと先ほどの「許す」もそうですし、5番も特にそうですし、7番の真善美とか、そういうところを残した方がよいと思っています。本当は国語の先生にしっかり見てもらった方がよいかとも思います。

今言った議論もそれはそれでよいと思いますが、「心ある」というのはメインではないような気がします。そういうのは避けた方がよい感じはしました。江間委員の言われるように大事な部分なら考えさせることがあってよいという気はします。

それでは「心ある」はとるということでいかがですか。

教育総務課長

今の太筋の考え方ということで、最初の案では入ってなかったという例を踏まえて、なしとい



うことでよろしいですか。あと、3番の「「ありがとう」と素直に伝えること」の前の助詞ですが、  
けれども、「気持ちは」か「気持ちを」についてどうでしょうか。

これは「は」でないと強くないですね。

「感謝の気持ちをもったならば」という意味ですね。

それこそ、「感謝の気持ちを」でしたらそのままですよ。

教育総務課長

それでは確認です。1番は「精一杯」そのまま。3番「気持ちは」はそのまま。4番「も  
って」もそのまま。6番「よさ」はひらがなに変える。8番もそのまま。11番「心ある」  
は削る。全体を通してスペースの空いているところはつなげていくという形で確認ということ  
よろしいでしょうか。

各委員 はい。

月例報告（教育総務課長）

月例報告は記載のとおりです。

< 質疑・意見 >

なし

3 学校給食管理室

（学校給食管理室長）

51 ページでございます。主要事業等は記載のとおりご覧いただきたいと思ひます。

< 質疑・意見 >

なし

4 学校教育課

（学校教育課長）

- ・磐田市に勤務する静岡県教育委員会臨時的任用教職員の勤務時間等取扱要領の一部改正
- ・磐田市立小・中学校出勤簿整理要領別表の一部改正

52 ページから 56 ページ、これについては前回正規職員についての年休の取得について改正した  
もので、今回は臨時職員ということでご理解いただきたいと思ひます。併せて出勤簿、出勤簿にも  
年休を記載していたんですが、それについてはしないということに進めていくということです。

62 ページの主要事業等については後からご覧ください。

< 質疑・意見 >

なし

5 中央図書館

（中央図書館長）

月例報告ですが、64 ページ、65 ページに記載をさせていただいたとおりでございます。

< 質疑・意見 >

なし

6 文化財課

(文化財課長)

月例報告は記載のとおりです。

< 質疑・意見 >

なし

教育委員会で協議したもの(協議事項)

・平成26年度「磐田の教育(概要版)」について(教育総務課長)

平成26年度磐田の教育(概要版)につきましては、前回、12月定例教育委員会においてご協議いただき、ご指摘いただきました部分等について修正を加え、作成した原稿です。

それでは、事前に郵送させていただいた原稿に沿って説明させていただきます。

削除した箇所は見え消しし、追加した箇所はマーカーしてあります。大きく二つに分けてご協議をお願いします。まず、1ページから2ページの「1 磐田市の教育の目指すもの」です。検討事項は、事前にお知らせしましたが、(1)教育員会の目標の掲載位置、(2)構成として3案を提示させていただきました。(3)道しるべの表記についてです。枠や字体等で5案を提示させていただきました。

< 質疑・意見 >

最初のページにやはり12訓が入った方がいいかと思いますがいかがでしょうか。

各委員 そうですね。

それと12訓の番号を1から12と入っていますが、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一 というように漢字の方が良いかと思えます。番号ですと何となく順位が付いているような感じがします。

そうすると和数字ですね。

一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一 と縦書きに出来ればと思えます。磐田市教育委員会の目標「ふるさと…」も縦書きにして、道しるべも縦書きにしたら良いなと思えます。

事務局

一度、イメージを作ります。それをお示しするようにします。

教育総務課長

1 磐田市の教育の目指すもの、磐田市教育委員会の目標、道しるべのそういう形のイメージを作って、それを強調するために枠を作って、字体は明朝体・ゴシック等ありますので、3種類くらい合う形で作ってみて、またイメージも変わると思えますので、また送らせていただきます。

縦書きにするのならB案がよいと思いました。

各委員 ゴシックよりも明朝体の方が毛筆体が良いかなと思えます。

教育総務課長

それでは、縦書きで1パターン、楷書体、毛筆体で枠を強調する形で、2パターンくらいでしょうかイメージを送る形で、またお返事をいただくということで。

表紙にいきなり12訓が出てきますので、これに対する何か説明は必要ないでしょうか。この12訓は単なる標語ではなくて、制定した、策定したという何かほしいなと思いました。最後に小さく平成 年 月策定とか入れるなど皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

これは教育委員会独自で考えたのですけれども、市長部局においてこども憲章を考えていて、それと一緒にセットにして大々的にPRしてくださるというのを少し伺っています。差し当たり学校サイドで載せておいていただいて、市民一般へのPRはそちらと一緒に大々的に出してもらうというのもひとつの手かなと思います。

1年間は周知期間というような感じですね。

概要版はこれでいいかも知れませんが、磐田の教育に載せる場合はどうなりますか。

冊子の中に入れてしまいます。

委員長のあいさつの中で少し触れていただくこともどうでしょうか。

教育総務課長

道しるべを作った経緯というのは2ページの方に、若干触れるように、道しるべと磐田の教育と併せて考えています。

「はじめに」をどう取り扱いますか。

次のページに載せていただくというのはいかがですか。

教育総務課長

ご意見出していた部分については、案のところ2ページ目について、(2)道しるべについて又は(2)磐田の教育についてとありますが、従前の「はじめに」の部分も若干触れながら、道しるべの経緯、磐田の教育の方針でという次につながる原案を一度作ります。

3ページ以降の各方針・施策等についてです。12月定例教育委員会においてご意見をいただいた箇所と、その後各課・室で追加や修正した箇所の内容の確認です。先ほどのイメージを含めて、3ページ以降併せてご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。